

□議員名：岩本 信子

1 DV防止について

論点	DV防止の取り組みはどうか。
回答	未然に防止する対策として、効果的な啓発講座、講演会などの実施に努めている。若年層への啓発にも努めている。

論点	相談体制はどうか。
回答	配偶者等暴力相談支援連絡協議会を設置。人権・男女共同参画室が所管。関係する市役所 11 の各課で構成している。

論点	相談後のケア体制はどうか。
回答	現状では市として一時保護所の開設は困難。必要に応じて県や関係機関と連携する。平日、日中はいつでも相談に応じる。

論点	暴力を許さない社会づくりの啓発はどうか。
回答	DVを世間が知ることが大事。25年、26年と人権講座等でDVの周知啓発を実施した。県や関係機関と連携しパンフレットを活用したり、広報誌への掲載を検討するなど市民への周知啓発に努める。

論点	DVに特化した相談所はどうか。
回答	配偶者暴力相談支援センターは県が設置している。本市にはない。

論点	男女共同参画プランのなかの重点項目男女間における暴力の根絶で、相談体制の充実とあるが、できていないのではないか。
回答	相談窓口は人権男女共同参画室、また連絡体制の各課 11 課に相談できる。センター的なものは無いが窓口はある。

論点	DV対策の基本目標や行動計画を作成する取り組みはどうか。
回答	改訂版男女共同参画プランが 28 年度まで計画している。次の改定でそのようなプランが盛り込めるよう検討する。

論点	D V相談支援センターを設置することは可能かどうか。
回答	相談件数が 25 年度 19 件で、宇部は 325 件である。現状を考えると専門的職員を置くことはどうかという面があり、考えていない。

論点	女性相談員の配置はどうか。
回答	相談員がいることにこしたことはないが、それなりの経費がかかる。相談者のプライバシーを保護しながら相談に乗っている。

論点	安心して相談できる安全な体制が、市民や被害者には見えていない現状ではないか。
回答	少なからずそのような面があるかと思うが、改善できるところは改善してもっと相談しやすい体制をつくっていきたい。